

藤岡市指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項 記入様式

代表者印を朱肉で鮮明に 押印してください。 氏名又は名称OO工業株式会社住所〒375-0015

群馬県藤岡市中栗須 〇〇〇番地

【衣有氏石 化衣软神区 藤岡 太郎

電話番号

0274-22-0000

①水道事業者が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績(過去5年以内)

\ <u>\</u>	1 7211 37									
受講年月日				公表	可,不可					
(受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください)										
令和元年11月26日 / 未受講										
未受講の場合、その理由(非公表)										
公表の可否について、 必ず選択してください。										
②業務内容										
休業日・営業時間について					可一不可					
休業日	日曜祝日、GW、 正月3ヶ日	営業日	月~土曜日	営業時間	9時~17時					
漏水等修繕対応の可否 (対応可能なものに〇を付けてください) 公表 可・不可										
屋内給水装置の修繕埋設部の修繕										
その他	()							
対応可能な工事(新設・改造・撤去など) 公表 可・不可										
配水管からの分岐 ~ 水道メーター (新設・改造・撤去)										
水 道 メ ー タ ー ~ 宅内給水装置 (新設・ 改造・ 撤去)										
その他(緊急	急時連絡先・時間外	対応の可否	など)	公表	可・不可					
時間外の対応については要相談 緊急時連絡先:090-1234-000 業務内容については、なるべく										
※ 公表には、藤岡市ホームページ等への掲載を含む 詳細に記載してください。 ※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその間										

③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、 次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

(4) 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

主任技術者等の研	可,不可			
受講者氏名 (非公表)	研修会名	実施団体	受講年月日	
藤岡 太郎	〇〇水道協会給水装置 主任技術者研修会	○○水道協会	H30. 6. 30	
藤岡 花子	給水装置工事に係る 自社研修	〇〇工業	R1. 8. 20	
自社つい				

- ※ 外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)のコピーを添付してください。
- ※ 内部研修については、研修内容を記載してください。
- ※ 受講者の氏名は公表対象ではありません。
- ※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピーしてください。

④過去1年以内の給水装置工事に主に従事した、適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、 次の各号に掲げるものとする。(以下抜

(2) 配水管から分岐して給水管を設け ーまでの工事を施行する場合において 異常を生じさせることがかり 又はその者に当まする他の 配水管の分岐からメーターまでの間の 工事を施工しない場合は、チェックを 入れてください。

その他の 事させ、

首メータ

□ 「配水管からの分岐~水道メーター」の工事を施工しないため不要

適切に作業を行う	公表	可力	「可			
技能を有する者の		験の有無 を記入)	資格の保有状況			工事
氏名(非公表)	分水栓への 取付・せん孔	給水管の接合	保有の有無 (〇×を記入)	保有する資格の 名称		年度
藤岡 太郎	0	0	0	酉		R1
藤岡 花子	0	×	×			R1
		資格を保有している場合は、その名称をご記載ください。 例)配管工・配管技能者講習会 修了者など				

- ※ 技能を有する者の氏名は公表対象ではありません。
- ※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピーしてください。